

ご存じですか？労働委員会

～雇用のトラブル まず相談～



ご相談は
無料まる♪

雇用のトラブルについて、当事者同士で解決できない時は、公平中立な委員が間に入って解決のお手伝いをします。

お気軽にご相談ください！対面やオンライン相談も可能です。

栃木県労働委員会事務局

028-623-3337

栃木県庁南館5階 労働委員会HPはこちらから



栃木県労働委員会

検索



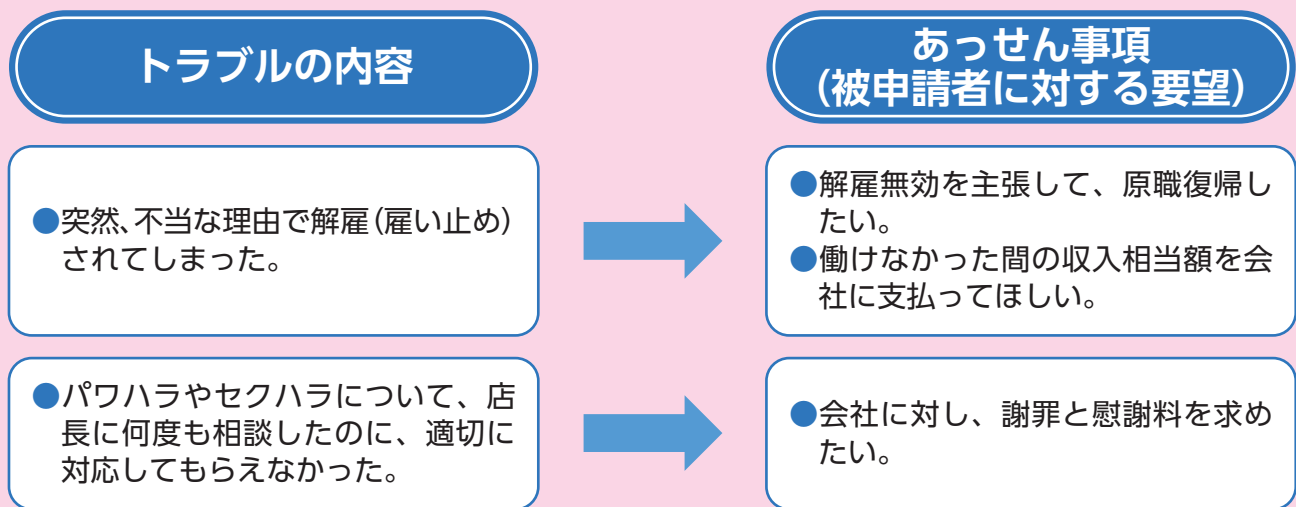
トラブル解決は「あっせん」で！

- 労働者と使用者との間の労使関係に関する紛争について、自主的な解決が困難な場合に、労働委員会が公平・中立な機関として労使の間に入り、当事者双方の話し合いによる解決をお手伝いします。
- あっせんは非公開で、話し合いの秘密は守られます。また、利用は無料です。

対象者

- ・県内にある事業所の労働者、または労働者であった方（アルバイトを含む）
- ・県内にある事業所の事業主

対象事案(例)



あっせんの流れ

